

令和3年度（運動・文化）部活動の方針・課外活動の方針

学校名：大町市立仁科台中学校

目標

- 学年・学級の枠を離れて、共通の興味や関心を持つ生徒が集まり、それぞれの趣味や特技を活かす時間とする。
- 厳しさや楽しさのある部活動を通じて、部員個々の能力を磨き上げ、個性の伸張を図り、人間性を豊かにする場とする。
- 自分たちで計画を立て、規律を重んじ、自主的に活動していく時間とする。
- 「仁の心」を持って活動に取り組む。

本校の運営方針

- 部活動については、社会体育文化活動とし、仁科クラブが運営（社会体育文化活動に一本化）していけるように市と連携していく。
- ① 放課後・休日は学校管理下外の仁科クラブの活動。（休日は部活動）
- ② 活動開始時刻・終了時刻は競技ごとに定めるが、放課後の活動は16：40以降とする。生徒の生活や体力を考慮して、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ③ 4月～9月の平日は週4日程度、10月～3月の平日は週2日程度（必ずお迎えをお願いする）。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。練習試合や大会等で土曜日・日曜日両日活動した場合は、休養日を他の曜日で確保することとする。
- ④ 長期休業中は、ある程度のオフシーズンを設ける。
- ⑤ 朝の活動は行わない。
- ⑥ 長期休業中の練習は、半分程度の練習とし、できるだけ平日に行う。
- ⑦ 大会等の参加は、県中体連が出している「学校教育活動として認める大会・練習会」等に準じ、学校長の許可を得る。
- ⑧ 顧問は翌月の活動計画を必ず校長、教頭、事務に提出する。
- ⑨ 第一中学校と連携して、合同クラブを検討していく。

指導体制の工夫

- 勤務時間外での指導を減らしていく。
- 顧問全員によって顧問会を組織し、連絡を図り、円滑な指導・運営ができるようにする。
- 保護者会を定期的に行い、保護者との連携を図り、協力していただく。
- 各競技における指導者（部活動指導員）の確保。外部指導者をお願いする中で、顧問との連携を密にする。
- 「仁科クラブ」として活動し、地域の方に指導をお願いする。やむを得ず顧問として指導する場合は、クラブ指導者登録をする。

その他

- * 社会体育文化活動の完全実施に向けて指導者の確保などの準備を市教委、スポーツ課などと連携して進めていく。